

委員会構成

野村クリニックで実施される臨床研究が、科学的、倫理的および社会的観点から適正に遂行されるために審議を行う機関として、野村クリニック倫理委員会（以下「委員会」）が 2026 年に同クリニック内に設置されました。

委員会は実施責任者から申請された研究について、厚生労働省の「臨床研究に関する倫理指針」に基づいて審議・審査を行います。委員会構成は、以下の 3 名から成ります。

- ・委員長：野村 真康（野村クリニック 理事長）
- ・外部委員：松岡 直樹（弁護士）
- ・外部委員：佐々木 吏英子（病院外の一般人）